

12月18日は伝建40周年事業！！ 小5以上の小中学生もぜひご参加をお願いします！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成28年12月号

**荻町重要伝統的建造物群保存地区選定40周年記念事業
(白川郷荻町集落の自然環境を守る会結成45周年記念事業)**

**12月18日は、『荻町未来会議』！！
老いも若きも、荻町公民館へ集合！！**

テーマ：つなげ未来へ！！～世代を超えたメッセージ～

※午前中に大寄合、昼食弁当あり、午後より記念事業

○第1部『記念セレモニー』（13：00～）

- ・世界遺産登録時の記念映像上映、主催者あいさつ、来賓祝辞・来賓紹介等

○第2部『荻町未来会議』（13：40～）

- ・ワークショップ趣旨説明（※ワークショップ=グループに分かれての話し合い）
 - ・子どもたちによる事前学集会の取り組み紹介
 - ・ワークショップ開始
グループ内で自己紹介
テーマの意見交流
グループ内で意見をまとめる
 - ・全体発表・意見交流
 - ・講評（文化庁下間主任調査官）
- テーマ：『郷土芸能』：西下組、橋場組A
『農業』：東中組、東下組
『祭り』：中屋組、橋場組B
『合掌』：東上組、西上組

○第3部『懇親会』（16：00～18：00）

- ・あいさつ、乾杯、中締め

～お願い～

- ・保護者の皆様から、子どもたち（小5～中3）への当日参加の呼びかけをお願いします。
- ・参加は1世帯何人でもOK。若者、女性、お祖父ちゃんお祖母ちゃん、多くのご参加大歓迎。
- ・子どもたちの進行や問いかけに、積極的なご意見やご支援をお願いします。

◎荻町住民全員が主人公！！ 世代を超えて祝い、楽しみ、語り合い、盛り上げましょう！！



秋の一斉茅刈り!!・・・

11月12日、みだしのイベントが開催されました。村が造成する茅場の収穫向上を目的とし、昨年よりスタートした取り組み。高齢化や秋の観光シーズンと重なり地元作業者の確保が難しい中、日本ナショナルトラストさんのご支援により外部支援者を募集。当日は村外参加者28名、村内28名、合計56名が吉原谷に集結し、約800束の茅を収穫しました。今年も天候にも恵まれ、質のよい茅が収穫できました。作業後は荻町公民館に移動し懇親会。村内外の参加者が共にお酒を酌み交わし、歓談のひと時を過ごしました。村外参加者からは、「ザクザクッと茅を刈り取る作業が心地よい」「住民の方々に優しくわかりやすく教えていただいた」「来年もぜひ参加したい」との好意的な感想をいただきました。継続は力なり。来年も第3回を実施いたしますので、村内の皆様もご支援ご参加をよろしくお願い申し上げます。



【茅刈りに奮闘する参加者】

【文責:企画部長】

村伝建審議会視察研修!!・・・

11月22・23日、みだしの研修で、金沢・京都を訪れました。守る会からは、会長和田、副会長今藤が参加。1日目の金沢では、市役所にて担当者より説明の後、卯辰山麓・東山ひがし・主計町の3つの伝建地区を視察。近代的な都市空間と歴史ある町並みが両立する金沢市の美しさに圧倒。伝建制度のもと綿密に計画された市条例もさることながら、より厳しく規制し景観を保全しようとする住民側やまちづくり協定の存在がレ



【金沢ひがしの茶屋町】



【京都仁和寺観音堂の修理】

を高くしています。「どうやって看板規制や食べ歩き禁止が実現できたのか」を質問すると、「地元を愛する心があるから」との回答。頭が下がるとともに、白川も頑張らねばと感じた瞬間でした。2日目の京都では、世界遺産であり国宝の仁和寺境内にある重要文化財観音堂の修理現場を見学。古い部材を極力活かし再利用していく工法や建具の漆を何層にも重ね修理していく根気のいる作業等、木造文化財修理の最高技術の一端を見学させていただきました。また見識の向上とともに、委員間の意思連携を深めることができた2日間でもありました。研修受け入れ及び企画担当者に、心より感謝申し上げます。【文責:会長・副会長】

= 11月の活動報告 =

- 11月 6日 荻町一斉放水訓練
- 11月 8日 拡大役員会
- 11月 10日 11月定例会・役員会
- 11月 11日 ねそ11月号配付
- 11月 12日 第2回秋の一斉茅刈り(村内外58名、JNT支援)
- 11月 14日 フィジ-「世界遺産レブカ」住民団体来郷(会長)
- 11月 22日 村伝建審議会視察研修(～23日 金沢・京都)
- 11月 26日 センガ岩倉庫冬期入れ替え作業(一般環境部)
- 11月 27日 熊川宿重伝建選定20周年記念事業(会長)

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は、許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出を。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

※1月の定例会は、20日(金)公民館にて開催を予定しています。

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆11月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- ****・・・たばこ自動販売機設置 飛騨農林事務所・・・危険木伐採
- ****・・・雨どいの修理

※40周年記念事業の一環として、荻町公民館2階にて『歴史の町並み写真パネル展示会』を開催。全国の111地区の重伝建地区の写真を展示。12月6日～11日まで。入場無料。【主催:村教育委員会】